第4回合併調査委員会　開催

3月30日、役場多目的ホールで第4回合併調査委員会が開催されました。委員会の審議に先立ち浅見町長から現在の動向や将来の見通し、合併への取り組みについて次のような説明がありました。

「合併を結婚に例えると、合併調査委員会は家族会議で結婚すべきかどうか考えるところです。任意協議会が相手を決める見合いで、法定協議会は媒酌人を立てた結納にあたります。この委員会で様々な意見をいただいて合併に対する方向づけを行ってもらい、なるべく早く答申をいただきたい。2月に県が示した市町村合併促進要綱の素案では、横越町を含めた10市町村が合併し政令指定都市を目指すとなっていますが、各市町村によって合併に対する温度差があるので一気に政令指定都市へ進むのは難しいと思いますが、合併できる市町村から段階的に合併し、条件を満たすことになったときに政令指定都市となるのではないかと思います。横越町の将来を考えると合併は避けてとおれない問題であり、委員会の意見、町民の意見を聞いて、できるだけ早く方向づけを行いたいと考えています。」

続いて審議が行われ委員の方より次のような意見がありました。

・今考えられる合併パターンとして、新潟市との単独合併、亀田町と一緒に新潟市と合併、周辺市町村と一緒に政令指定都市としての合併、合併せず横越町のままでいるの4通りが考えられるが、そのパターンごとに、比較検討が必要ではないか。

・教育、福祉など分野ごとの合併によるメリット・デメリットの資料が必要ではないか。

・生涯学習センターや道路問題など、町が今後取り組んで行かなければならない事業を洗い出し、財政的な面や合併により事業の進展が可能なのかなどの検討も必要ではないか。

・合併問題には住民の意向が一番大切なので、情報提供や意見聴取がもっと必要ではないか。

などの意見がありました。

意見の中には、合併論議がさらに進んだ後に設置される合併任意協議会等での検討が必要な事項も含まれていますが、委員会での意見を踏まえ、更に審議を進めて行く予定です。

また、新潟市と合併した旧黒埼町への視察を行う予定です。

委員会では毎回様々な意見が出されています

市町村合併に関するご意見やお問い合わせは、総務課までお気軽にお寄せください。

町民の強い味方　消防団

今年は10名が入団

災害から、私たちの生命と財産を守る消防団の新しい戦力として、4月2日より10名が入団しました。

4月8日に小学校グランドで新入団員講習と町内各分団の幹部講習、亀田町消防署横越町分署員の指導によってポンプやホースの扱い方を学ぶ操法訓練が併せて行われました。

新入団員は次のとおりです。

○第一分団（横越）
中村　富仁、神田　政宏

○第三分団（小杉）
媚山　雄一、鈴木　信行
栗原　淳、田村　峰夫

○第四分団（木津）
伊藤　和彦、宇野　耕哉

○第五分団（二本木）
廣瀬　和幸、遠藤　直志

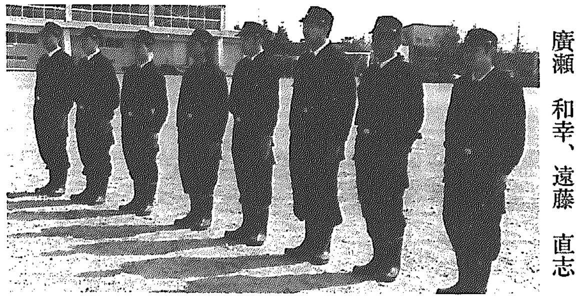

今春入団した新入団員のみなさん

また、長年消防団員としてご尽力いただきました次の方々が、今回消防団を退団されました。

大変ご苦労さまでした。

○第一分団（横越）
伊藤　英也、中村　昌弘
羽下　真人、羽賀　薫
羽田　登、石井　健一
高橋　悟

○第三分団（小杉）
羽賀　進、鈴木　慎一
横野　仁、栗原　祐嗣
涌井　夏男

○第四分団（木津）
東城　栄幸、飛松　栄二
中川　英幸、笠原　誠一

○第五分団（二本木）
谷井　一弘、山田　秀一
飯田　雅順

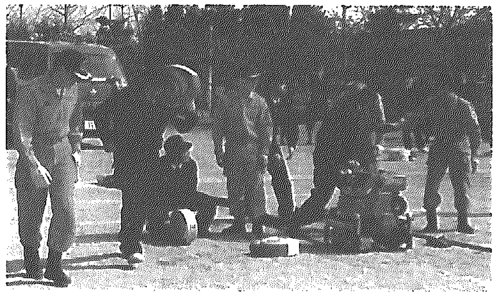

操法訓練で、ポンプの操作などを学ぶ

シリーズ②

新潟圏域の合併パターン

構成市町村

県の示した新潟市を中心とするパターンの構成市町村には、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、味方村、月潟村、中之口村の計4市3町3村が含まれています。

これらがすべて合併した場合の人口は75万5７5人（平成12年国勢調査）、面積は565・09㎢となり、政令指定都市を目指すことができるようになります。

政令指定都市となった場合、ほぼ県並みの行財政権限を持つとともに、行政手続き上、県を経由しないで国と直接、交渉できるようになります。

まちづくりの方向性

政令指定都市への移行により、高度な都市的機能の集積を拡大し、県内の経済、文化、教育、情報等の中心として県土発展に係るけん引役の役割を担います。

国際空港、国際港湾を核とする国際交流拠点として国内外の接点の役割を担うとともに、国際的物流機能の強化を図ります。

広域合併により、都市と豊かな自然環境や広大な農地とが共存した一体的なまちづくりを進めます。

地域の一体性

通勤・通学、通院、買い物など住民の日常生活圏は、新潟市を中心として形成されています。

ごみ処理や福祉施設の共同事業は、エリアが広いため、数ブロックに分かれます。古くから民間、行政による政令指定都市に向けた活動が盛んであり、最近では新潟都市圏総合整備推進協議会により、「田園型政令指定都市構想」が発表されています。

合併後の課題・対応

〈課題〉

・住民サービスにおける中心部と周辺部の地域間格差の是正。

・環状線など広域的観点からの地域連携の強化。

〈対応〉

・サービス水準の充実と均一化。

・市街地の形成に応じた計画的な施設整備。

・広域的なまちづくりを念頭においた都市計画と道路網の整備。

なお、市町村合併による行政サービスの変化や財政的効果、合併に対する住民の不安への対応について、6月号で紹介します。

パターンの構成市町村

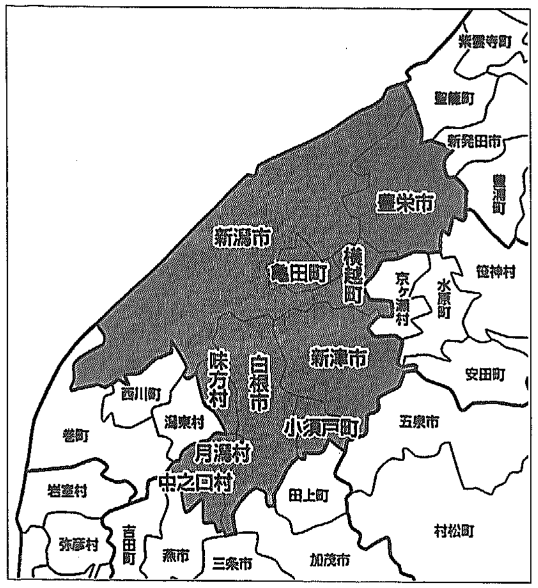

合併後の規模

平成12年国勢調査人口	750,575人
面　　積	565.09㎢

将来人口推計

年	人口	老年人口比率
H 7年（実績）	737,944人	14.9%
H17年（推計）	755,731	19.3
H27年（推計）	750,454	24.3
H37年（推計）	722,245	26.6

産業構造（H７国勢調査）

第２・３次産業人口比	95%

合併後の地域の役割

○新潟エリア
「都心」として広域的な行政、経済、教育、文化、情報等の都市中枢機能の集積、国際交流の拠点化を図ります。

○豊栄・亀田・横越エリア
商工業、流通等の振興を図り、都心を補完する都市機能の配置とベットタウンとしての良好な住宅地の供給を行います。

○新津・小須戸エリア
磐越自動車道を利用した物流基地により、都心の機能を補完し、花き、花木の生産供給地域、新津丘陵の自然を活かした観光レクリエーション地域として、自然と産業のバランスのとれた地域づくりを行います。

○白根・味方・月潟・中之口エリア
都心に隣接する住宅地域として、住環境の整備を図るとともに、県内随一の果樹や良質米の生産地として農業の振興を図ります。

合併後の主な財政支援（10市町村合併の場合）

国	合併特例債	まちづくり建設事業　借入限度額	785.5億円
		振興基金造成　借入限度額	38.0億円
	合併市町村補助金（３か年計）		14.7億円
	合併直後の臨時的経費に対する普通交付税措置（５か年計）		30.0億円
	合併市町村に対する包括的な特別交付税措置（３か年計）		16.2億円
県	合併特別交付金		38.7億円
	地域づくり資金貸付（まちづくり建設事業・基金計）		43.3億円
合　計			966.4億円